

# 新型コロナウイルス感染症に係る 水道事業経営等への影響調査

令和4年3月

公益社団法人 日本水道協会

## 目 次

1	はじめに	1
2	調査対象と回答率について	1
(1)	調査対象	1
(2)	回答率	1
(3)	アンケート調査の方法	1
3	国、水道事業者等の対応状況	1
4	アンケート結果（令和2年度事業への影響）	2
(1)	水量について	2
①	総有収水量について	2
②	総有収水量の増減要因について	2
(2)	収益について	2
①	給水収益について	2
②	給水収益の増減要因について	2
(3)	料金減免等について	3
①	料金減免	3
②	料金支払猶予	4
③	料金改定への影響	4
④	受水費の減免	4
(4)	事業運営への影響等について	4
①	感染症対策（追加的施策）	4
②	事業運営体制	5
③	広報等	5
④	入札、事業実施への影響	5
5	まとめ	5
	審議経過	8
	委員名簿	9
	新型コロナウイルス感染症に係る水道事業経営等への影響調査アンケート	
	集計結果	11
	別紙	20
	「新型コロナウイルス感染症に係る水道事業経営等への影響調査アンケート」	
	基本情報項目の集計結果	22

## 1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等を受け、商業施設や宿泊施設等において時短営業、臨時休業がなされるなど、我が国の社会・経済活動は、大きな影響を受けることとなった。

水道事業においてもその影響は不可避で、大口需要者の活動停滞は、多くの事業体において、水道料金収入の減少といった形で影響が生じることとなった。加えて、水道料金の減免や支払猶予措置を講じる事業体もあったことから、本協会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う水道事業経営等への影響調査として、令和2年度決算数値に基づく状況把握を行うことを目的に、経営調査専門委員会においてアンケート調査を実施することとした。

## 2 調査対象と回答率について

### (1) 調査対象

本協会正会員のうち水道用水供給事業を除く 1277 事業体

### (2) 回答率

71.3% (回答 911 事業体)

### (3) アンケート調査の方法

アンケート調査票電子ファイル (Excel) を送信し回答を収集

## 3 国、水道事業者等の対応状況

国においては、新型コロナウイルス感染症対策本部での議論を中心に様々な動きがなされており、水道事業に直接関連する主な事項としては、①生活不安に対応するための緊急措置に伴う柔軟な対応、②水道事業継続のための取り組みの推進等があげられる。

具体的には、①に関しては、一時的に水道料金の支払いに困難を来している利用者の状況に配慮した支払猶予や、水道料金未払いによる機械的な給水停止の回避等の対応について、厚生労働省から水道事業者等に対する令和2年5月19日付けの技術的助言（地方自治法第245条の4第1項）等がなされている。また、水道料金の減免に関する財政支援策も設けられており、「地方公共団体が徴収する水道料金はじめ公共料金の減免について一般会計から公営企業会計への繰出に対して新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象とする」旨が内閣府から示されている。

一方、②に関しては、国民生活や社会経済活動の基盤として必要不可欠な水道水を供給する主体として、水の供給に支障が生じることのないよう、職場における感染症予防、健康管

理の強化について要請がなされるとともに、在宅勤務、時差出勤の積極的な活用等について、職員はもとより、委託業者等についても理解、協力を求める旨について、厚生労働省から水道事業者等に対し通知等がなされている。

これら国の動き等も踏まえ、水道事業体においては、事業継続を前提としたうえで、それぞれの実情に応じた対応がなされている。

#### 4 アンケート結果（令和2年度事業への影響）

アンケート結果については以下のとおりである。

##### （1）水量について

###### ①総有収水量について《I. 1-1、1-1-1》

増加した事業体は、全体の約68%（616/911事業体）であり、増加割合については、そのうちの、約92%（566/616事業体）が0～4%未満の変動幅となっている。

一方、減少した事業体は、全体の約32%（293/911事業体）であり、減少割合については、そのうちの、約85%（248/293事業体）が0～4%未満の変動幅となっている。

ただし、総有収水量の増減にコロナ禍の影響があったと回答した事業体は、全体の約45%（408/911事業体）となっている。

###### ②総有収水量の増減要因について《I. 1-1-1、1-1-2、1-1-2-1、1-1-2-2》

コロナ禍の影響があった等と回答した事業体のうち、約74%（360/489事業体）において、口径別又は用途別に増減要因の把握がなされている。

その状況を見ると、口径13mm～20mm・家庭用においては、約95%（342/360事業体）が増加となっており、その増加率では、約90%（323/360事業体）が1%～7%未満と最も多くなっている。

また、口径25mm以上・家庭用以外においては、約95%（342/360事業体）が減少しており、減少割合で見ると約80%（287/360事業体）が4%以上減少している。なお、約34%（121/360事業体）では10%以上の大幅な減少となっている。

##### （2）収益について

###### ①給水収益について《I. 1-2》

全体の約62%（561/911事業体）が減収となっており、その減収割合で見ると、そのうちの、約49%（274/561事業体）が4%以上の減収となっている。なお、約21%（117/561事業体）については、10%以上の大幅な減収となっている。

###### ②給水収益の増減要因について《I. 1-2-1、1-2-2、1-2-2-1、1-2-2-2》

コロナ禍の影響があった等と回答した事業体のうち、約67%（363/540事業体）にお

いて、口径別又は用途別増減要因の把握がなされている。

その状況を見ると、口径 13mm～20mm・家庭用においては、約 67%（245/363 事業体）が増加となっており、その増加率では、1%～7%未満が最も多く、約 56%（202/363 事業体）となっている。

また、口径 25mm 以上・家庭用以外においては、約 95%（345/363 事業体）が減少しており、その減少割合で見ると約 83%（301/363 事業体）が 4%以上の減少となっている。なお、約 44%（160/363 事業体）については、10%以上の大幅な減少となっている。

### （3）料金減免等について

#### ①料金減免《Ⅰ. 2-1、2-1-1、2-1-2、2-1-3、2-1-4、2-1-6、2-2、2-2-1-1、2-2-2、2-2-3、2-2-3-1》

約 40%（365/911 事業体）において水道料金減免が実施された。なお、約 4%（33/911 事業体）においては、令和 3 年度も継続されている。

水道料金減免の対象期間については、約 91%（332/365 事業体）が 6 ヶ月以内の間となっており、最も多い期間としては、3～4 ヶ月間で、約 45%（167/365 事業体）であった。また、対象区分については、基本料金が多く見られ、対象用途については約 84%（305/365 事業体）において区別されていなかった。

また、水道料金減免の動機については、約 62%（226/365 事業体）において、議会や首長からの要請等に基づき実施されているとの回答であった。

給水収益に占める減免額の割合（対減免前比）については、5%～10%未満が最多で約 34%（123/365 事業体）であった。また、僅かではあるが 30%以上と回答した事業体が約 3%（10/365 事業体）あった。

水道料金減免の財源については、約 78%（285/365 事業体）において一般会計等からの繰入があったが、約 21%（77/365 事業体）では、水道事業会計のみでの対応等となった。

一般会計等からの繰入があった事業体については、約 92%（261/285 事業体）が地方創生臨時交付金を充当しているが、水道事業会計で対応した場合には、当年度の経常費用圧縮及び過年度分損益勘定留保資金による対応が多数を占めた。企業債借入額が増加した事業体は 1 事業体にとどまり、企業債借入額への影響は概ね無く、特別減収対策企業債についても利用したと回答した事業体は無かった。

なお、水道料金減免の実施状況については、事業規模（給水人口規模）の大小による傾向は見受けられなかった。ただし、水道料金減免に係る財源については比較的小規模な

事業体（特に給水人口 5 万人以下）では、一般会計等から繰入を充当している割合が高く見られた（別紙①、②参照）。

#### ②料金支払猶予《I. 2-3、2-3-1、2-3-2》

約 80%（726/911 事業体）において支払い猶予が実施された。なお、国（厚生労働省）の技術的助言が動機となった旨の回答が多く見られた。

未収金の状況（令和 2 年度決算値の対前年度比）を見ると、約 62%（453/726 事業体）で減少しており、増加していても約 20%（145/726 事業体）が 0%～5%未満の水準にとどまっている。

なお、水道料金支払猶予の実施状況については、事業規模（給水人口規模）が比較的大規模な事業体（特に給水人口 50 万人以上）において実施されている割合が大きく見られた（別紙③参照）。

#### ③料金改定への影響《I. 3-1、3-1-1、3-1-3、3-1-4》

約 10%（94/911 事業体）において水道料金改定の決定がなされていた。そのうち、約 71%（67/94 事業体）においては決定どおり実施されたが、約 28%（26/94 事業体）では、中止や延期等がなされた。中止や延期等に当たっては、費用の圧縮、建設改良事業の実施時期延伸等を財源捻出の方法としている旨の回答が多くみられた。

水道料金改定率への影響については、影響なし・減少見込みの回答が約 77%（20/26 事業体）であったが、その一方で、約 19%（5/26 事業体）においては、改定率が上昇する見込みとの回答であった。

#### ④受水費の減免《I. 4-1、4-1-1、4-1-2》

用水供給事業体から受水している事業体のうち、約 11%（57/519 事業体）が減免を受けている。その減免の規模を見ると、約 35%（20/57 事業体）において 10%以上の減免規模となっており、その中には 30%以上の減免を受けている事業体も見られた。

なお、受水費の減免を受けた事業体のうち、水道料金の減免に充当した事業体は、約 58%（33/57 事業体）となっている。

### （4）事業運営への影響等について

#### ①感染症対策（追加的施策）《II. 1-1、1-1-1、1-1-2、1-1-3、1-1-4》

感染症対策に要した費用については、経常経費のみを追加的に支出した事業体が約 19%（169/911 事業体）で、建設改良費のみを追加的に支出した事業体が僅かとなっている。

なお、それぞれの支出規模については、経常経費、建設改良費ともに 0.1%未満等、事業費の割合において小規模なものとなっている。

## ②事業運営体制《Ⅱ. 2-1-1、2-1-2、2-1-3、2-2-1、2-3-1、2-3-2》

BCPの策定状況については、約48%（440/911事業体）が策定済みとなっており、BCPで対応した事業体は約24%（223/911事業体）、また、別途策定しているマニュアル等で対応した事業体は約19%（173/911事業体）となっている。

なお、BCPの策定状況については、事業規模（給水人口規模）が比較的小規模な事業体（特に給水人口10万人以下）では未策定の割合が多く見られた（別紙④参照）。

事業継続のための、勤務体制の変更については、約51%（464/911事業体）で実施されており、対象業務としては、回答数のうち、総務企画系（約25%）、施設管理系（約25%）、営業系（約17%）、水質検査管理系（約16%）、オペレーター系（約9%）となっている。

人材確保、育成における影響については、採用面では総体的に大きな影響はなかったように見受けられたが、育成面では約31%（278/911事業体）において計画どおり実施できなかったとの回答があった。

## ③広報等《Ⅱ. 2-4-1、2-4-2》

利用者向けに広報を実施した内容については、回答数のうち、水道料金減免や支払い猶予に関するものが約61%、水質の安全性に関するものが約19%となっている。

また、事業体向けにとりまとめた、「新型コロナウイルスの感染が懸念される状況における応援活動の留意点（まとめ）」（日本水道協会R2.7.3）については、約68%（622/911事業体）が内容を知っている（知っているが利用していないを含む）との回答であった。

## ④入札、事業実施への影響《Ⅱ. 3-1-1、3-1-2、3-2-1、3-2-2、3-2-3、3-2-4》

入札不調件数への影響が生じた事業体は全体の約1%（10/911事業体）と少ない割合にとどまったが、影響が生じた要因を見ると、応札側の履行体制面や資材調達面での支障があげられている。

発注済工事については、約13%（121/911事業体）において遅延、中止等の影響があった。その内容としては、受注者側の原因が約83%（101/121事業体）で、その理由については、履行体制面や資材調達面となっている。また、発注者側の原因となっている場合には、履行体制面がその主な理由となっている。

## 5 まとめ

全体的な傾向として、総配水量においては、家庭用以外の大口利用者の使用が減少したものの、家庭用での使用が増加したこともあり、大きな変動は生じなかった。しかしながら、給水収益においては、減収となっている事業体が多く見られた。これは、逡増度を設けてい

る水道料金制度の影響が考えられる。具体的には、一般的に逓増度が高いとされている口径25mm以上・家庭用以外の減収が、13～20mm・家庭用の増収よりも大きかったことにより、減収となったと推察できる。

また、水道料金の減免については、各事業体の条例や規程等に基づき水道料金の減免がなされている事例が多く見受けられたが、会計負担については、全ての事業体において同様の対応がなされたわけではなかった。

一般会計で負担している事業体の中には、国から一般会計へ交付される地方創生臨時交付金を充当している事例も多く、財政支援の有効性を確認することができた。

一方、水道事業会計で全部又は一部を負担している事業体については、内部留保資金（過年度分損益勘定留保資金など）の充当や当年度経常経費の圧縮により財源を捻出した事例が目立った。

減免実施の動機が議会・首長の要請等（受動的）であったという回答が半数を超えていることから、今回のコロナ禍に係る水道料金減免は、経済対策、社会福祉対策等、政策の一環として実施された意味合いが強いものであり、そのことを前提とすれば、減免の原資は、独立採算による運営が求められる水道事業会計で負担するのではなく、基本的には一般会計に求められるべきである。

水道事業会計で負担した事業体については、減免の対象範囲や減免期間、経営に与える影響などを勘案して実施した事業体も一定数あったと推察されるが、それらを十分に考慮できなかった場合、老朽化した管路・施設の更新の先送りや、将来の水道利用者への負担の先送りなどの影響が生じる可能性も懸念される。

なお、水道料金の支払い猶予については、国の技術的助言を受け、多くの事業体で対応がなされたが、総体的には水道料金の未収金に極端な増加傾向は見られない結果となった。

コロナ禍において、これまでに加え、健全な事業運営継続のための様々な取り組みが進められている。具体的には、感染症対策の取り組みや、勤務体制等の見直しが行われる。多くの水道事業体で創意工夫の下、それらが実施されているが、費用面でみると多額の需要が生じたわけではなく、概ね従来の予算規模の範囲で対応が図られているものと推察できる。

事業運営継続のための取り組みは、重要な要素であるが、勤務体制の見直し等については約51%の事業体で実施されており、一定の対策がなされたものと考えられる。また、人材確保の取り組みについても事業体で創意工夫をした結果概ね影響無く実施されており、体制面については概ね確保できたと推察できる。なお、BCP（事業継続計画）やマニュアル等で対応した事業体については約43%にとどまっており、BCPを策定していない水道事業体が未だ約46%ある。このことから、新型コロナウイルス感染症対策以外の大規模自然災害

などへの対策として、BCP 策定は急務であるとする。

施設の維持管理や更新等の事業推進については、結果的には大きな影響は生じなかったようであるが、少数ではあるものの業務履行体制や資材調達で影響が生じた事例は見受けられた。

以上のことから、新型コロナウイルス感染症の影響により生じた水道事業における課題としては、総配水量ではなく需要構成の変化によって給水収益に影響が生じたこと、また、経済対策等の一環として水道料金減免が実施され、その原資に水道事業会計の内部留保資金を充当した事例があること等があげられる。また、事業体及び受託者双方での業務履行体制の確保、資材調達能力の確保といった事項についても課題として考えられる。

令和2年度の事業運営についてはこの様な結果となったが、今後も引き続き状況を注視しつつ、持続可能な水道事業運営の実現に向け、状況に応じた対応を図っていく必要がある。

## 審議経過

### (1) 事務常設調査委員会

第 144 回委員会（令和 3 年 3 月 30 日）

（審議事項）

- ・新型コロナウイルス感染症に係る水道事業経営等への影響調査について

第 146 回委員会（令和 4 年 3 月 28 日）

（審議事項）

- ・「新型コロナウイルス感染症に係る水道事業経営等への影響調査」報告書（案）  
について

### (2) 経営調査専門委員会

第 105 回委員会（令和 3 年 7 月 15 日）

（審議事項）

- ・新型コロナウイルス感染症に係る水道事業経営等への影響調査について

第 107 回委員会（令和 4 年 2 月 8 日） ※書面審議

（審議事項）

- ・「新型コロナウイルス感染症に係る水道事業経営等への影響調査」報告書（案）  
について

## 委員名簿

### (1) 事務常設調査委員会（令和4年3月末日現在）

委員長	広島市水道局次長	三宅茂雄
副委員長	東京都水道局総務部長	石井英男
〃	福岡市水道局総務部長	伊賀上一馬
委員	札幌市水道局総務部長	高棹則嗣
〃	仙台市水道局総務部長	高島秀一
〃	青森市企業局水道部長	横内修
〃	横浜市水道局副局長（総務部長）	山岡秀一
〃	川崎市上下水道局総務部長	大畑達也
〃	前橋市水道局長	今井信宏
〃	名古屋市上下水道局総務部長	権田喜則
〃	静岡市上下水道局次長兼水道部長	岡本裕治
〃	福井市企業局上下水道経営部長	土田将一
〃	大阪市水道局総務部長	井沼芳徳
〃	大阪広域水道企業団理事兼経営管理部長	上田伊宏
〃	京都市上下水道局総務部長	日下部徹
〃	神戸市水道局副局長	山端恵美
〃	岡山市水道局次長（総務部長）	石井昌生
〃	北九州市上下水道局総務経営部長	栗林義久

(2) 経営調査専門委員会（令和4年3月末日現在）

委員長	東京都水道局総務部主計課長	鳥生幹夫
副委員長	仙台市水道局総務部経営企画課長	神倉崇
委員	札幌市水道局総務部財務課長	山崎尚
〃	福島市水道局経理課長	渡邊明範
〃	横浜市水道局経営部経営企画課長	大澤吉幸
〃	横須賀市上下水道局経営部経営料金課長	片山強
〃	神奈川県内広域水道企業団総務部企画調整課長	入江政高
〃	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部経営企画課長	林政隆
〃	豊田市上下水道局経営管理課長	澤田亜紀
〃	金沢市企業局経営企画課長	高橋圭
〃	大阪市水道局総務部企画課長	西原健二
〃	京都市上下水道局経営戦略室経営企画課長	森下龍太
〃	神戸市水道局経営企画課長	横田昌弘
〃	天津市企業局企業総務部経営経理課長	佛性崇
〃	広島市水道局財務課長	小田修
〃	岡山市水道局総務部経営管理課長	上高直樹
〃	福岡市水道局総務部経理課長	森山和夫
〃	北九州市上下水道局総務経営部経営企画課長	江島正明

# 新型コロナウイルス感染症に係る水道事業経営等への影響調査アンケート 集計結果

※・本アンケートは、R3.3.31時点の状況について回答されています。  
 ・本アンケートにおける値は、「地方公営企業決算状況調査(総務省)」「水道統計(日本水道協会)」の値となります。  
 ・本アンケート設問中の「要因、影響」等は、全て「コロナ禍の影響」を意味します。

対象事業体数:1277事業体

回答事業体数:911事業体

回答率:71.34%

(内訳) (単位:事業体数)

	0.5万人未満	0.5~1万人	1~2万人	2~3万人	3~5万人	5~10万人	10~25万人	25~50万人	50~100万人	100万人以上	計
	45	83	140	91	153	174	146	53	12	14	911

## I R2年度事業(決算)について

1. 対前年度比について(R2年度とR1年度の比較)

1-1 総有収水量の増減割合(対前年度比)について

	-10%以上	-10%未満~ -7%以上	-7%未満~ -4%以上	-4%未満~ -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上~1%未満	1%以上~ 4%未満	4%以上~ 7%未満	7%以上~ 10%未満	10%以上	回答なし	計
	12	4	29	118	130	200	366	27	7	16	2	911

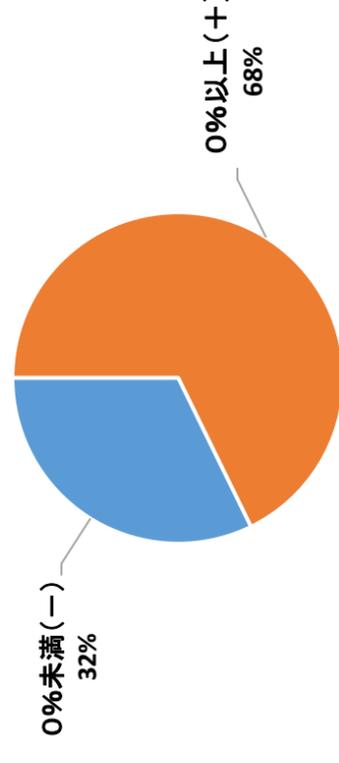
1-1-1 増減割合(対前年度比)に関する影響についてお答えください。(総有収水量)

影響あり	影響なし	どちらとも言えない	回答なし	計
408	410	81	12	911

1-1-2 口径別又は用途別の増減要因についてお答えください。(総有収水量)

把握している	分析中	詳細不明	回答なし	計
360	34	90	5	489

総有収水量の増減割合(1-1)



1-1-2-1 13mm~20mm又は家庭用の状況についてお答えください。(総有収水量)

	-10%以上	-10%未満~ -7%以上	-7%未満~ -4%以上	-4%未満~ -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上~1%未満	1%以上~ 4%未満	4%以上~ 7%未満	7%以上~ 10%未満	10%以上	回答なし	計
	2	1	1	6	6	6	199	124	5	8	2	360

1-1-2-2 25mm以上又は家庭用以外の状況についてお答えください。(総有収水量)

	-10%未満 -7%以上	-7%未満 -4%以上	-4%未満 -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上 1%未満	1%以上 4%未満	4%以上 7%未満	7%以上 10%未満	10%以上	回答なし	計
	121	90	76	45	10	2	7	2	3	2	360

1-2 給水収益の増減割合(対前年度比)について

	-10%未満 -7%以上	-7%未満 -4%以上	-4%未満 -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上 1%未満	1%以上 4%未満	4%以上 7%未満	7%以上 10%未満	10%以上	回答なし	計
	117	67	90	156	131	112	165	27	16	4	911

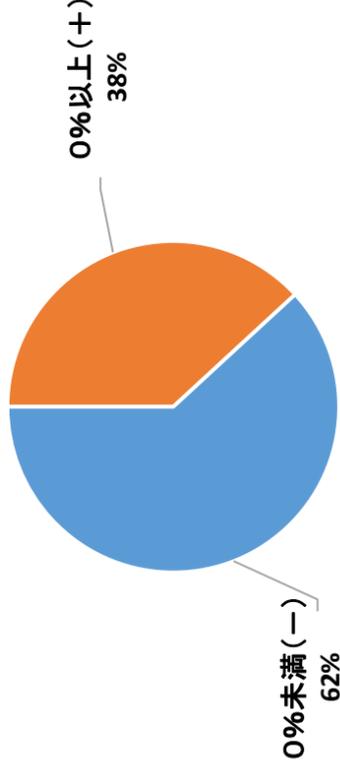
1-2-1 増減割合(対前年度比)に関する影響についてお答えください。(給水収益)

影響あり	影響なし	どちらとも言えない	回答なし	計
472	357	68	14	911

1-2-2 口径別又は用途別の増減要因についてお答えください。(給水収益)

把握している	分析中	詳細不明	回答なし	計
363	50	120	7	540

給水収益の増減割合(1-2)



1-2-2-1 13mm～20mm又は家庭用の状況についてお答えください。(給水収益)

	-10%未満 -7%以上	-7%未満 -4%以上	-4%未満 -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上 1%未満	1%以上 4%未満	4%以上 7%未満	7%以上 10%未満	10%以上	回答なし	計
	48	16	25	18	10	14	114	88	15	1	363

1-2-2-2 25mm以上又は家庭用以外の状況についてお答えください。(給水収益)

	-10%未満 -7%以上	-7%未満 -4%以上	-4%未満 -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上 1%未満	1%以上 4%未満	4%以上 7%未満	7%以上 10%未満	10%以上	回答なし	計
	160	67	74	37	6	2	2	2	3	3	363

2. 料金減免及び支払猶予について

2-1 R2年度における料金減免についてお答えください。※詳細は別紙参照

実施した	実施した (R3年度も継続)	実施しなかった	回答なし	計
332	33	536	10	911

2-1-1 減免の対象期間(R2年度)をお答えください。

	1～2ヶ月	3～4ヶ月	5～6ヶ月	7～8ヶ月	9～10ヶ月	11～12ヶ月	計
	83	167	82	11	12	10	365

2-1-2 減免対象とした料金に○を付けてください。(複数回答可)

基本料金(全額)	基本料金(一部)	従量料金(全額)	従量料金(一部)	区分なし(全額)	区分なし(一部)	その他
275	53	24	20	27	12	22

2-1-3 減免の対象用途についてお答えください。

13mm~20mm 又は家庭用のみ	25mm以上又は 家庭用以外のみ	区別なし	回答なし	計
23	29	305	8	365

2-1-4 減免実施の動機についてお答えください。

議会・首長の 要請等(受動的)	水道事業管理者 の意思(能動的)	回答なし	計
226	138	1	365

2-1-5 料金減免の会計処理についてお答えください。

収益の圧縮	費用計上 (消費税相当額 を含む)	費用計上 消費税相当額 (消費税込額 を含まない)	回答なし	計
287	62	13	3	365

2-1-6 減免総額及び給水収益についてお答えください。

給水収益に占める減免額の割合(対減免前比)							
3%未満	3%以上~ 5%未満	5%以上~ 10%未満	10%以上~ 20%未満	20%以上~ 30%未満	30%以上	回答なし	計
68	38	123	90	31	10	5	365

2-1-6 減免総額及び給水収益についてお答えください。

給水収益に占める減免額の割合(対R2年度当初予算比)							
3%未満	3%以上~ 5%未満	5%以上~ 10%未満	10%以上~ 20%未満	20%以上~ 30%未満	30%以上	回答なし	計
67	40	118	90	23	20	7	365

2-2 料金減免に充当した財源についてお答えください。※詳細は別紙参照

一般会計等繰入 (全額)	一般会計等繰入 (一部)	水道事業会計のみ	回答なし	計
229	56	77	3	365

2-2-1 減免規模に対する一般会計等繰入の割合をお答えください。

10%未満	10%以上～ 30%未満	30%以上～ 50%未満	50%以上～ 70%未満	70%以上～ 90%未満	90%以上	計
3	4	6	25	6	12	56

2-2-1-1 一般会計等繰入における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の状況についてお答えください。

繰入額の 全額が対象	繰入額の 一部が対象	充当されていない	不明	回答なし	計
202	59	13	7	4	285

2-2-2 水道事業会計を充当した場合、財源捻出の方法について、該当するものに○を付けてください。(複数回答可)

当年度建設改良 事業の圧縮	当年度建設改良 事業の実施延伸	当年度経常 費用の圧縮	企業債発行 (建設改良事業 財源変更含む)	過年度分損益 勘定留保資金	その他
0	2	33	1	38	55

2-2-3 水道事業会計を充当した場合、企業債借入額への影響についてお答えください。

増加した	影響なし	減少した	回答なし	計
1	116	1	15	133

2-2-3-1 特別減収対策企業債についてお答えください。

利用した	利用していない	計
0	1	1

2-3 R2年度における支払猶予についてお答えください。※詳細は別紙参照

実施した	実施中 (R3年度も継続)	実施しなかった	回答なし	計
378	348	172	13	911

2-3-1 支払猶予実施の動機についてお答えください。

議会・首長の 要請等(受動的)	水道事業管理者 の意思(能動的)	厚生労働省 技術的助言	回答なし	計
79	304	340	3	726

2-3-2 水道料金未収金の金額についてお答えください。(R1 前年度比)

-50%以上	-50%未満～ -30%以上	-30%未満～ -10%以上	-10%未満～ -5%以上	-5%未満 (0を含まない)	0以上～5%未満	5%以上～ 10%未満	10%以上～ 30%未満	30%以上～ 50%未満	50%以上	回答なし	計
8	17	84	64	162	233	57	54	10	13	24	726

2-3-2 水道料金未収金の金額についてお答えください。(R2 前年度比)

-50%以上	-50%未満～ -30%以上	-30%未満～ -10%以上	-10%未満～ -5%以上	-5%未満 (0を含まない)	0以上～5%未満	5%以上～ 10%未満	10%以上～ 30%未満	30%以上～ 50%未満	50%以上	回答なし	計
11	20	122	82	218	145	42	37	11	14	24	726

3. 料金改定について

3-1 料金改定についてお答えください。

決定していた (R2年度実施)	決定していた (R3年度 以降実施)	検討中であった	計画なし	回答なし	計
59	35	211	597	9	911

3-1-1 決定していた料金改定の状況についてお答えください。

決定どおり実施	中止	改定率を 変更し実施	延期	回答なし	計
67	2	2	22	1	94

3-1-2 料金改定の延期状況についてお答えください。

半年以下	半年超～ 一年以上	それ以上	未定	計
10	5	3	4	22

3-1-3 中止・変更・延期した場合、財源捻出の方法について、該当するものに○を付けてください。(複数回答可)

当年度建設改良 事業の圧縮	当年度建設改良 事業の実施延伸	当年度経常 費用の圧縮	企業債発行 (建設改良事業 財源変更含む)	過年度分損益 勘定留保資金	その他
5	5	4	1	4	15

3-1-4 3-1-3に伴う料金改定率への影響についてお答えください。

上昇見込み	影響なし	減少見込み	回答なし	計
5	16	4	1	26

4. 受水費について

4-1 用水供給事業からの受水費減免についてお答えください。

減免あり	減免なし	受水していない	回答なし	計
57	438	392	24	911

4-1-1 受水費(R2計画値・R2決算値)及び受水費減免額(R2決算値)についてお答えください。

受水費(R2計画値)に占める減免額の割合

3%未満	3%以上～ 5%未満	5%以上～ 10%未満	10%以上～ 20%未満	20%以上～ 30%未満	30%以上	計
12	24	1	3	15	2	57

4-1-1 受水費(R2計画値・R2決算値)及び受水費減免額(R2決算値)についてお答えください。

営業費用に占める受水費(R2決算値)の割合

10%未満	10%以上～ 20%未満	20%以上～ 30%未満	30%以上～ 40%未満	40%以上～ 50%未満	50%以上	計
6	8	12	15	12	4	57

4-1-2 受水費減免の取扱いについてお答えください。

料金減免に 充当(全額)	料金減免に 充当(一部)	料金減免に 充当せず	回答なし	計
29	4	23	1	57

II 新型コロナウイルス感染症対策について

1. 対策事業について

1-1 対策に伴う追加支出についてお答えください。

あり(建設改良費 ※発注工事費 等の増額を除く)	あり(経常経費 ※人件費を除く)	あり(建設改良費 ※発注工事費 等の増額を除く・ 経常経費※人件 費を除く)	なし	分析中	回答なし	計
7	169	27	674	23	11	911

1-1-1 対策に伴う追加支出(建設改良費)のR2年度実績について、金額をお答えください。

建設改良費に占める追加支出の割合

0.1%未満	0.1%以上～ 0.5%未満	0.5%以上～ 1%未満	1%以上～ 3%未満	3%以上	追加支出なし・ 回答なし	計
18	5	1	1	2	7	34

1-1-2 対策に伴う追加支出(建設改良費)のR3年度予算について、金額をお答えください。

建設改良費に占める追加支出の割合

0.1%未満	0.1%以上～ 0.5%未満	0.5%以上～ 1%未満	1%以上～ 3%未満	3%以上	追加支出なし・ 回答なし	計
8	1	0	1	0	24	34

1-1-3 対策に伴う追加支出(営業費用※人件費を除く)のR2年度実績について、金額をお答えください。

営業費用に占める追加支出の割合

0.1%未満	0.1%以上～ 0.5%未満	0.5%以上～ 1%未満	1%以上～ 3%未満	3%以上	追加支出なし・ 回答なし	計
158	27	4	0	1	6	196

1-1-4 対策に伴う追加支出(営業費用※人件費を除く)のR3年度予算について、金額をお答えください。

営業費用に占める追加支出の割合

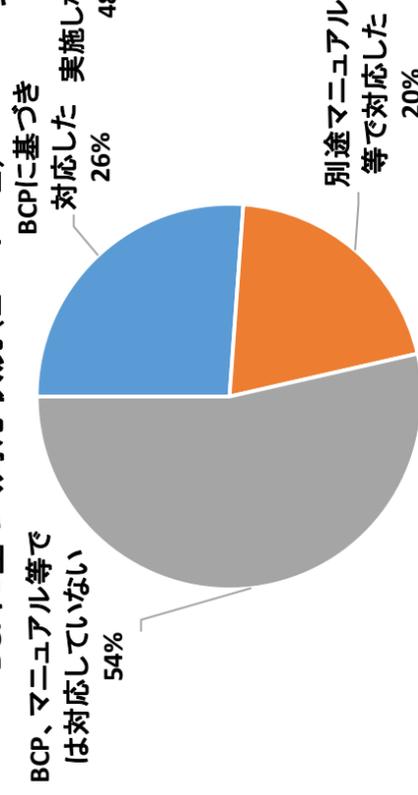
0.1%未満	0.1%以上～ 0.5%未満	0.5%以上～ 1%未満	1%以上～ 3%未満	3%以上	追加支出なし・ 回答なし	計
66	8	2	0	0	120	196

2. 事業運営体制について

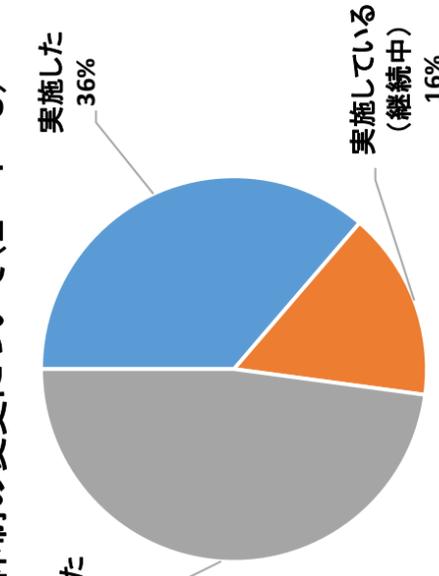
2-1-1 BCPについて、お答えください。※詳細は別紙参照

策定済み	策定していない	策定中	回答なし	計
445	411	40	15	911

BCPIに基づく対応状況(2-1-1-2)



勤務体制の変更について(2-1-1-3)



2-1-2 BCPIに基づく対応状況について、お答えください。

BCPIに基づき対応した	別途マニュアル等で対応した	BCP、マニュアル等では対応していない	回答なし	計
223	173	457	58	911

2-1-3 勤務体制の変更について、お答えください。

実施した	実施している(継続中)	実施しなかった	回答なし	計
323	141	426	21	911

2-2-1 新型コロナウイルス感染症の影響により、勤務体制の変更を行った業務について、お答えください。(複数回答可)

総務企画系	営業系	オペレーター系	施設管理系	水質検査管理系	その他
375	263	142	385	248	108

2-3-1 人材確保(新規採用職員数)における影響について、お答えください。

計画以上に採用した	計画どおり採用できなかった	特になし	回答なし	計
1	15	878	17	911

2-3-2 人材(職員)育成における影響について、お答えください。

計画以上に実施した	計画どおり実施できなかった	特になし	回答なし	計
0	278	618	15	911

2-4-1 利用者向け広報の実施内容について、該当するものに○を付けてください。(複数回答可)

料金減免	支払猶予	水道水質の安全性	手洗いうがい等の励行	特にしていない
348	635	281	228	118

2-4-2 「新型コロナウイルスの感染が懸念される状況における応援活動の留意点(まとめ)」(R2.7.3付 日本水道協会)について、お答えください。

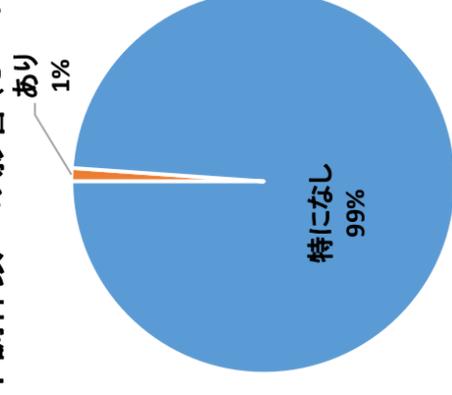
知っている	知らない	知っているが利用していない(独自マニユアル等保有)	回答なし	計
544	256	78	33	911

3. 事業推進について

3-1-1 入札不調件数への影響(増加)について、お答えください。

あり	特になし	回答なし	計
10	888	13	911

入札不調件数への影響(3-1-1-1)



3-1-2 入札不調件数への影響(増加)について、その主な理由(応札側の理由)として該当するものに○を付けてください。(複数回答可)

業務履行体制面	資材調達面	金額	その他、不明
5	2	0	4

3-2-1 発注済工事への影響(履行遅延・中止)について、お答えください。

あり	特になし	回答なし	計
121	764	26	911

3-2-2 発注済工事への影響(履行遅延・中止)の原因について、お答えください。

受注者側の理由	発注者側(水道事業者)の理由	両方	計
101	6	14	121

3-2-3 履行遅延・中止の理由(受注者側の理由)について、該当するものに○を付けてください。(複数回答可)

業務履行体制面	資材調達面	金額	その他、不明
75	65	0	8

3-2-4 履行遅延・中止の理由(発注者側の理由)について、該当するものに○を付けてください。(複数回答可)

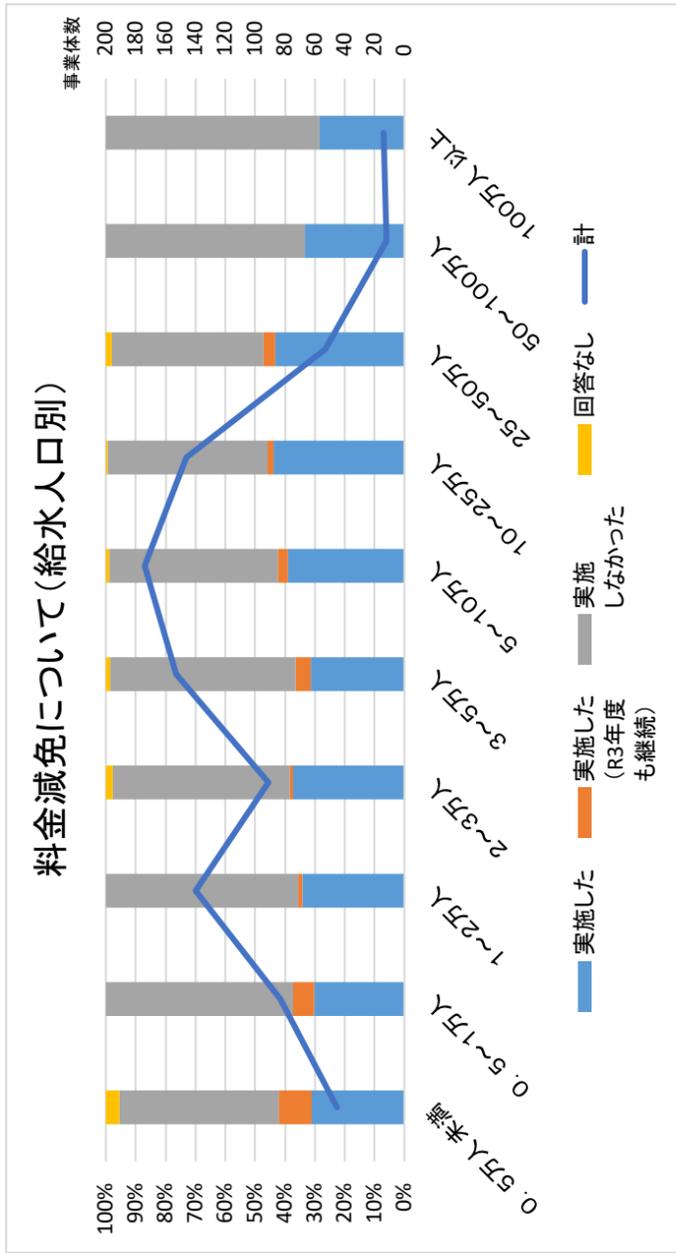
業務履行体制面	資材調達面(支給財等)	予算	その他、不明
15	0	1	6

3-3-1 計画していた発注件数(R2年度予算計上)への影響について、お答えください。

減少(執行体制面が理由)	減少(予算が理由)	減少(両方が理由)	変更なし・回答なし	計
10	4	2	895	911

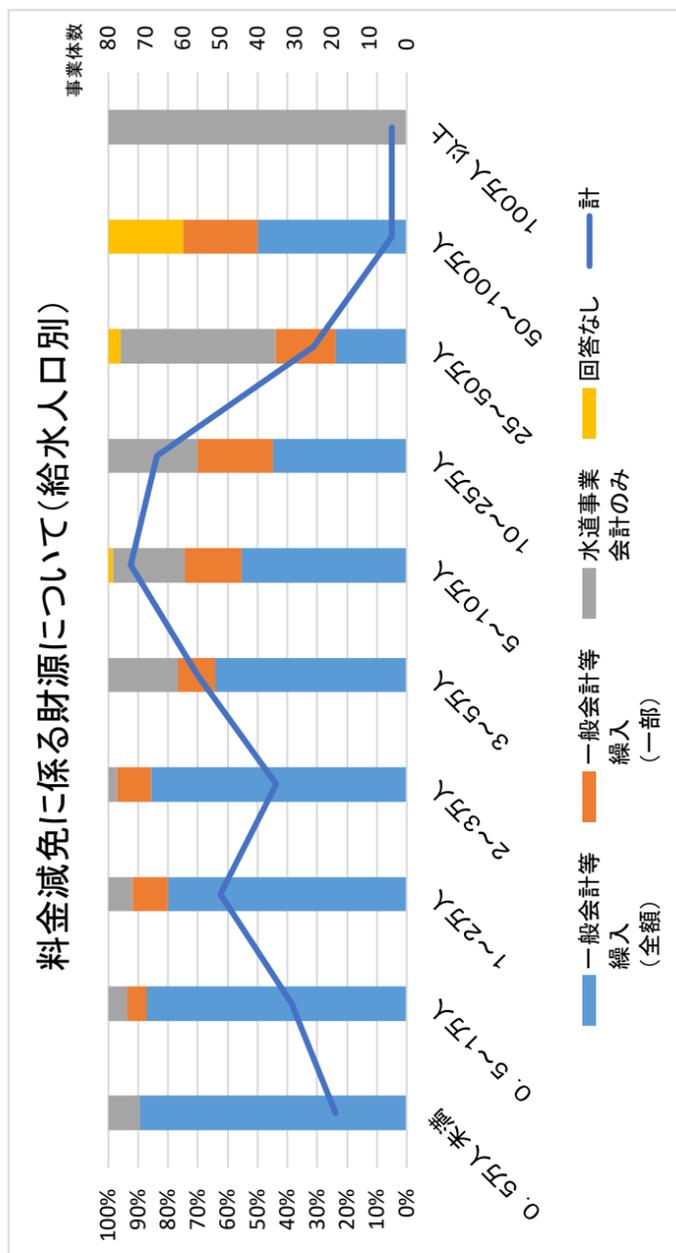
① R2年度における料金減免についてお答えください。(給水人口別)

	実施した	実施した (R3年度 も継続)	実施 しなかった	回答なし	計
0.5万人未満	14	5	24	2	45
0.5~1万人	25	6	52	0	83
1~2万人	48	2	90	0	140
2~3万人	34	1	54	2	91
3~5万人	48	8	95	2	153
5~10万人	68	6	98	2	174
10~25万人	64	3	78	1	146
25~50万人	23	2	27	1	53
50~100万人	4	0	8	0	12
100万人以上	4	0	10	0	14
計	332	33	536	10	911



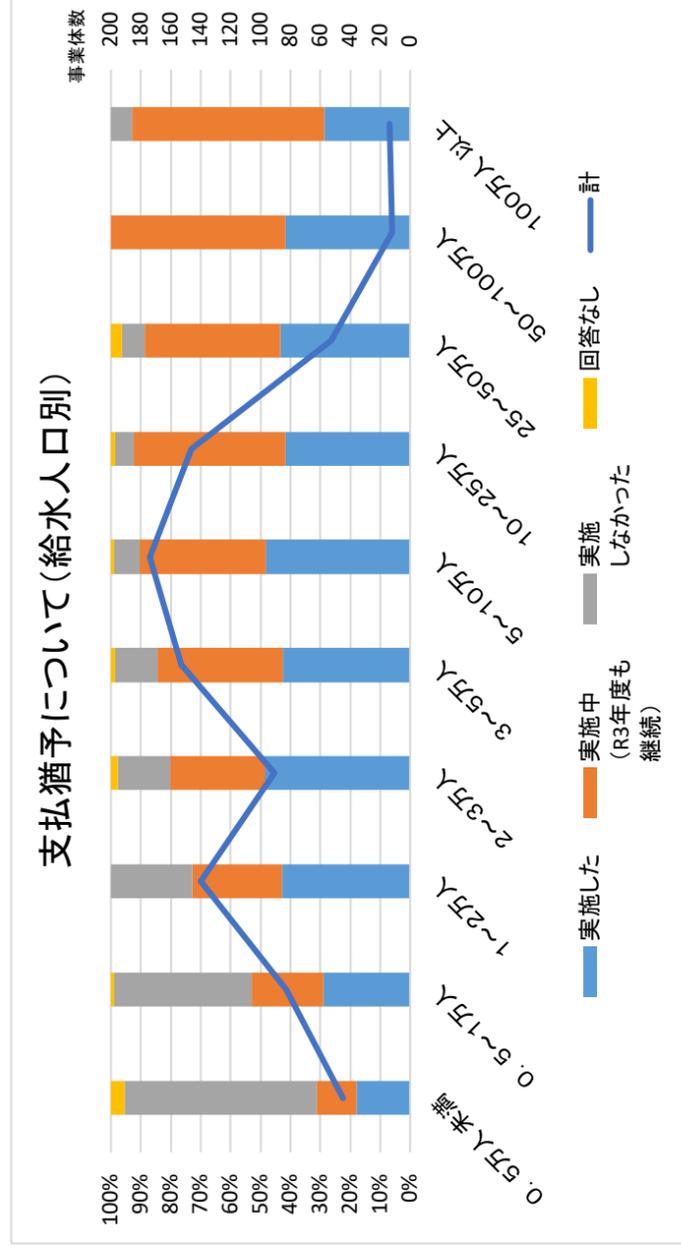
② 料金減免に充当した財源についてお答えください。(給水人口別)

	一般会計等 繰入 (全額)	一般会計等 繰入 (一部)	水道事業 会計のみ	回答なし	計
0.5万人未満	17	0	2	0	19
0.5~1万人	27	2	2	0	31
1~2万人	40	6	4	0	50
2~3万人	30	4	1	0	35
3~5万人	36	7	13	0	56
5~10万人	41	14	18	1	74
10~25万人	30	17	20	0	67
25~50万人	6	5	13	1	25
50~100万人	2	1	0	1	4
100万人以上	0	0	4	0	4
計	229	56	77	3	365



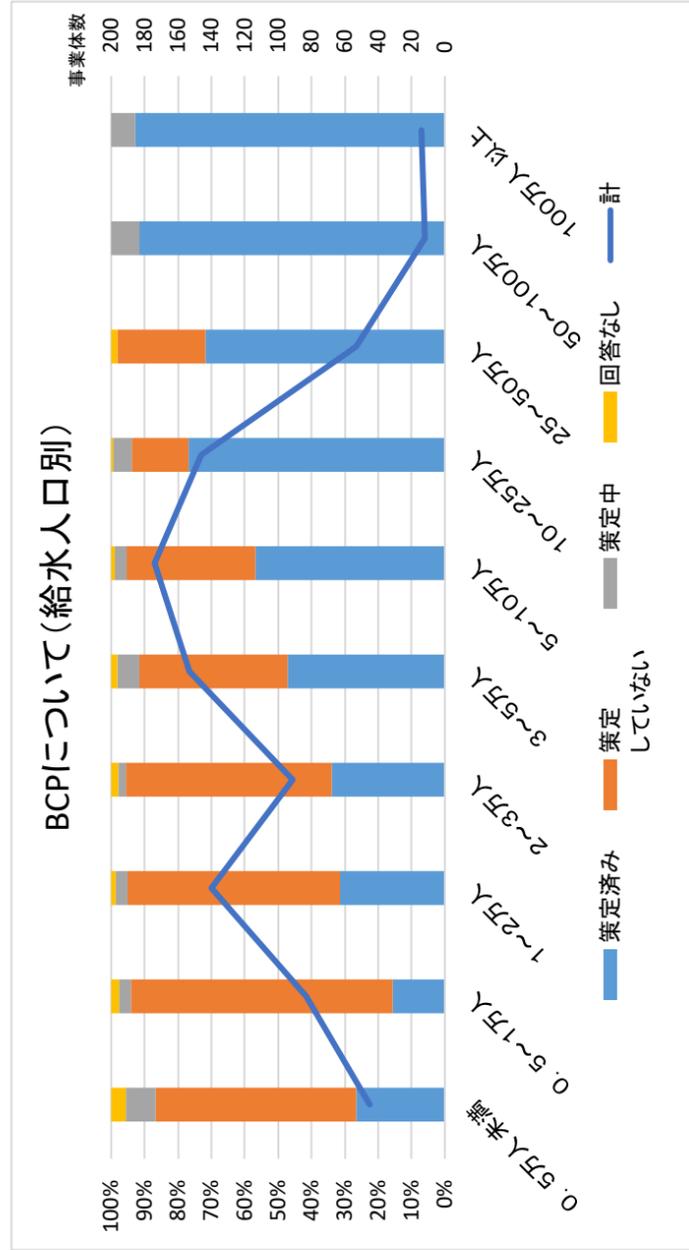
③ R2年度における支払猶予についてお答えください。(給水人口別)

	実施した	実施中 (R3年度も 継続)	実施 しなかった	回答なし	計
0.5万人未満	8	6	29	2	45
0.5～1万人	24	20	38	1	83
1～2万人	60	42	38	0	140
2～3万人	44	29	16	2	91
3～5万人	65	64	22	2	153
5～10万人	84	73	15	2	174
10～25万人	61	74	9	2	146
25～50万人	23	24	4	2	53
50～100万人	5	7	0	0	12
100万人以上	4	9	1	0	14
計	378	348	172	13	911



④ BCPについて、お答えください。(給水人口別)

	策定済み	策定 していない	策定中	回答なし	計
0.5万人未満	12	27	4	2	45
0.5～1万人	13	65	3	2	83
1～2万人	44	89	5	2	140
2～3万人	31	56	2	2	91
3～5万人	72	68	10	3	153
5～10万人	99	67	6	2	174
10～25万人	112	25	8	1	146
25～50万人	38	14	0	1	53
50～100万人	11	0	1	0	12
100万人以上	13	0	1	0	14
計	445	411	40	15	911



●「新型コロナウイルス感染症に係る水道事業経営等への影響調査アンケート」基本情報項目の集計結果 ※R2年度 増減割合(対前年度比)

(単位:事業体数)

総配水量

	-10%未満 -7%以上	-7%未満 -4%以上	-4%未満 -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上~1%未満	1%以上~ 4%未満	4%以上~ 7%未満	7%以上~ 10%未満	10%以上	回答なし	計
	9	8	40	144	158	325	45	13	23	2	911

営業収益

	-10%未満 -7%以上	-7%未満 -4%以上	-4%未満 -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上~1%未満	1%以上~ 4%未満	4%以上~ 7%未満	7%以上~ 10%未満	10%以上	回答なし	計
	116	65	90	164	130	148	37	16	30	3	911

営業外収益

	-10%未満 -7%以上	-7%未満 -4%以上	-4%未満 -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上~1%未満	1%以上~ 4%未満	4%以上~ 7%未満	7%以上~ 10%未満	10%以上	回答なし	計
	94	43	72	119	31	106	57	22	319	5	911

営業費用

	-10%未満 -7%以上	-7%未満 -4%以上	-4%未満 -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上~1%未満	1%以上~ 4%未満	4%以上~ 7%未満	7%以上~ 10%未満	10%以上	回答なし	計
	26	21	86	205	99	197	53	40	55	3	911

営業外費用

	-10%未満 -7%以上	-7%未満 -4%以上	-4%未満 -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上~1%未満	1%以上~ 4%未満	4%以上~ 7%未満	7%以上~ 10%未満	10%以上	回答なし	計
	323	203	124	53	16	18	22	17	120	4	911

資本的収入

	-10%未満 -7%以上	-7%未満 -4%以上	-4%未満 -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上~1%未満	1%以上~ 4%未満	4%以上~ 7%未満	7%以上~ 10%未満	10%以上	回答なし	計
	290	18	26	41	10	21	33	20	416	24	911

企業債

	-10%未満 -7%以上	-7%未満 -4%以上	-4%未満 -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上~1%未満	1%以上~ 4%未満	4%以上~ 7%未満	7%以上~ 10%未満	10%以上	回答なしまたは 借入額0	計
	224	15	12	18	3	28	18	17	300	235	911

資本的支出

	-10%未満～ -7%以上	-7%未満～ -4%以上	-4%未満～ -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上～1%未満	1%以上～ 4%未満	4%以上～ 7%未満	7%以上～ 10%未満	10%以上	回答なし	計
-10%以上	35	40	50	23	13	52	42	42	377	3	911

建設改良費

	-10%未満～ -7%以上	-7%未満～ -4%以上	-4%未満～ -1%以上	-1%未満 (0を含まない)	0以上～1%未満	1%以上～ 4%未満	4%以上～ 7%未満	7%以上～ 10%未満	10%以上	回答なし	計
-10%以上	27	29	25	9	11	38	29	24	431	7	911